

第VI章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学では、以下の事を学生支援として行っている。

(1) 奨学金を通しての経済的支援 (2) 学修を円滑に進める上での履修上の各種相談等 (3) 薬物使用や喫煙の害についての指導・教育（禁煙相談を含む）¹⁾ (4) 在学生による新入生支援サービス (5) 安全、安心な学生生活を送るための各種相談受付・指導 (6) 本学歯学部附属病院における治療費の一部免除²⁾ (7) バス通学者に対しての通学定期券代補助³⁾ (8) リニモ最寄駅からの無料シャトルバス運行 (9) 県内パートナーシップ施設との賛助制度 (10) スポーツセンター施設の利用 (11) セミナーハウスの利用⁴⁾ (12) 大本山永平寺一夜参禅の実施⁵⁾ (13) 「災害共済会」「学生教育研究災害障害保険（学研災）」制度⁶⁾

これらの事項は、各学部の代表委員により構成された学生委員会と学生部、庶務課、学生相談センター、保健センターとも連携して支援にあたっている。

留学生への支援は、国際交流センターが主管となり、新入生への入学時ガイダンスや入学後の学修、学生生活全般のサポートにあたっている。

なお、上記サービスならびに学則・諸規則については入学時に配布する「学生便覧学生生活ガイド」⁷⁾にも掲載し、上記支援に関するパンフレットやチラシは教学センター内に設置し、学生が常時閲覧できる状況にしている。

ハラスメントの規程について、前回(平成19年3月)の審査において「他のハラスメント規程の取り扱いについて未整備である」との指摘を受けたことから、(セクシュアル・ハラスメント以外に)「パワー・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」までを本学におけるハラスメントの総称として捉え、その後の相談受付や実態調査、委員会での審議対象としている。万一、ハラスメントが発生した場合には、平成21年12月1日施行の「ハラスメントの防止および処理に関する規程」⁸⁾に従って、適正・公正な措置を講じることにしている。

また、学生相談センターは、平成23年度に保健センターと建物を共有化し、健康管理棟として学生・教職員の心身の健康を担う存在となっており、「ハラスメント防止のためのガイドブック」⁹⁾を作成している。

(障がいのある方に対する支援体制)

本学では、障がいのある学生を「障害者手帳」の有無で把握している。障がいの状態把握の方法としては、入学受験段階で申請するものが多数を占めるが、個人情報に係わる部分が多いため本人が申請をためらい、入学後の健康診断で判明する場合もある。また、不幸にも在学途中で不慮の事故により、障がい者となる場合もある。これらの学生が健常者と同じ教育、支援が受けられる環境を継続して整えていく必要があると考え、以下のような措置をとっている。

まず、入学前に障がい者と連絡を取り状況を聞いている。入学した障がい者が快適な学

第VI章 学生支援

生生活を過ごせるように、年度初めに保健センターが中心となり、該当者の学籍情報と障がい状況をまとめ「取扱注意」資料として各部・関係部課所に通達し配慮を要請している。

また、障害者手帳は持っていないが、学習・生活支援を要する学生も多く在籍しており、個別に対応している。

スポーツ科学などの授業では「見学」などの配慮や一般授業では配布プリントを増やすなど、授業担当教員の理解・協力のもと、他の学生と同様に授業を受けられる環境を整えている。障がい者の大多数を占める肢体不自由者への対応として、入学時に学生課員と一緒にキャンパスを回り、スロープ、エレベータ、専用トイレ、手すりや自動ドア等の場所を確認している。また、許可制で学内の指定場所への自動車乗り入れや、一部の食堂では食器を載せるワゴンの貸出も行っている。下宿についても大学近隣で車椅子入居可能な物件があるので案内を行っている。「その他」に含まれる障がい者への対応は、その都度障がいの度合いに適した検討を行い、学生が不利益にならない配慮を行っている。

大学が把握している「身体障がい者」以外にもケガや体調不良による一過性の身体不良者への対応も行っており、自動車での構内乗入許可や定期試験期間中の特別受験、欠席届の作成による授業担当教員への連絡など、ケガや病気の状況に応じた対応を行っている。

しかし、大学の対応が学生本人や家族にとっては過剰な対応として受け止められる場合もある。学生本人・家族と話す機会を設けて、学内の関係部課所・学部との連携を取りながら誤解の無いような協力体制を整える必要がある。過去に視覚障がい者のノートテイクのボランティアを募ったが、ノートテイクを行う学生と障がい学生の間には多くの取り決め事項が必要である事がわかり、双方にとって負担の原因となっていた。

最近では、心に障がいを持つ学生も増えている。これらの学生については、大学が把握している障がい者以上に現状把握が難しく、学内の専門家の意見を聞きながら対応を模索する場合が増えている。また、この問題は個人情報の取扱いに細心の注意を払う必要がある。障がいを持つ学生が本学の高校や短大からの入学者でもある場合も増えており、個人情報の取扱いに充分配慮したうえで、前任担当者からの情報の引継ぎも必要となっている。なお、平成23年度からは学生相談センターには専任のカウンセラーが3名常駐する体制となり、対応にあたっている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

本学では、学生が安定して学業に専念できるような環境づくりを心がけている。学生が休・退学で学業を停止してしまうことのないようにサポートをする事は、その中でも重要な案件であり、大学としても全力で取り組んでいる。

休・退学者の状況把握は、学生が最初に相談に来る学生課窓口にて書類ならびに学生から口頭で事情を聞くことにより行っている。また、本学ではアドバイザー制度を設け、全ての学生が教養部、若しくは所属学部の教員に振り分けられている。担当教員がアドバイザーとして、学習面・生活面の双方から自分の担当学生に対し状況把握ならびに助言を行っている。特に教養部では、1,2年次生を中心に学習上で困難を感じている学生のために「学習支援室」を設け、こうした学生への支援を行っている。また、歯・薬2学部に対しては2年次以降の専門教育へ円滑に繋がるよう教養部の自然科学科目担当者を中心に「補習授業」を行うなど、きめの細かい指導を行っている。これにより、最も重要な入学時の

学生生活導入部分を補助できる体制ができているといえる。さらに、退学希望者の書類手続きにおいても担当アドバイザーの面接指導を受けるよう窓口で徹底させている。このアドバイザー制度は1,2年生時だけの制度であり、3年次からは各学部のゼミが引き継ぐこととなる。大学生活において、教員との接触時間が多く持てることは、本人の修学目的の具現化に有効なものとなる。一方で、「オフィスアワーの時間に相談できない」、「教員の研究室に入りづらい」「2年次になると担当教員の授業がなくなり関係が薄くなる」という学生からの声もあり、今後の課題である。

休・退学を希望する学生の多くは、大学での人間関係に問題をかかえている場合や、修学意思の低下や将来について悩んでいる場合が多い。この場合、保証人（保護者）を含めた面談・相談において適切なアドバイスを行っている。

（奨学金等による経済的支援体制）

本学では、経済的な理由により修学が困難な学生に対する経済的支援措置について、日本学生支援機構奨学金制度を基本とし、それを補完する制度として大学独自の奨学金制度を運用している。

【大学独自の奨学金制度】¹⁰⁾

本学独自の奨学金制度はすべて給付型の奨学金制度となっている。学科ごとに選抜された成績優秀者に対しての経済的なバックアップを行う「特待生制度」「新入生特待生制度」、過去1年以内に家計急変により修学が困難な学生に対しての経済支援制度である「応急奨学金制度」、学業成績優秀者に対して、経済的理由により修学が困難と認められた学生に対しての経済支援制度である「開学50周年記念奨学金制度」、単位取得のために海外留学する学生に対しての経済支援制度である「海外留学生奨学金」の5つの制度がある。

また、平成21年度より厳しい経済不況下での本学の緊急支援体制において、「応急奨学金制度」の対象範囲を新入生まで拡充し、採用人数を50名から100名へ、また「開学50周年記念奨学金制度」の採用人数も30名から60名へと倍増し、学力と人間性に優れた学生と、その家族の負担を軽減するための経済支援措置を実施している。

【大学院独自の研究助成制度、奨学金制度】

1) 大学院研究助成制度¹¹⁾

大学院生（在学延長者も含む）の研究推進に資するために、本学では次の事項について研究助成を行っている。

(1)研究推進費

指導学生が在籍する教員が研究推進上必要と思う図書・消耗品等を購入するための経費として助成している。

- ・前期課程の学生1人に対し年額3万円
- ・後期課程の学生1人に対し年額5万円

(2)学会参加費

後期課程の学生が学会に参加発表する場合、交通費・宿泊費の一部を補助している。学生1人が申請できるのは年額5万円までとしている。

(3)論文等複写費

前期・後期課程に在籍する全学生に文献・資料等の複写費用として、年額5,000円分のプリペイドカードを年度当初に配付している。

第VI章 学生支援

(4)紀要刊行費

大学院学生が発行する研究成果発表誌（紀要）の刊行に際し印刷費の一部を各研究科 50 万円を上限として助成している。

2)大学院特別奨学生奨学金制度¹²⁾

この特別奨学生奨学金は、学業人物共に優れ、他の模範となる者を対象として、研究科・専攻毎に各学年 1 名を選考し、奨学金として年額 300,000 円を交付している。

【その他補足する奨学金制度】

文学部・心身科学部・商学部・経営学部・法学部・総合政策学部・歯学部の各学部同窓会事務局が運用している奨学金制度を取り扱っている。また曹洞宗宗門系の学校として曹洞宗宗務庁が運用している貸与型の曹洞宗育英会奨学金や給付型の曹洞宗宗内生奨学金など対象範囲は限られるが、大学独自の奨学金制度の補足する制度として取り扱っている。

【災害時等見舞金制度】¹³⁾

風水害、火災その他非常災害により、学生・本人の住居または家財その他に損害を受けた場合に、本人または父母の届出により学費等免除や分納する見舞金制度を設けている。

【新入生特待生制度】¹⁴⁾

本学入学試験の成績が優れている学生を対象に、新入生特待生制度を設けている。選抜されると 1 年次の入学金、施設資金、教育充実費、授業料（歯学部は歯学教育充実資金の半額）が免除され、2 年次以降でも成績上位 5%以内であれば特待生として引き続き奨学金の給付（年額 30 万円）が受けられる。

近年増加しているケースとしては、精神的な問題により修学が難しくなっているというケースである。このケースについては、まず保健センターにて入学時にその病状を把握し、その後のケアとしては、学生相談センターに専任のカウンセラーを 3 名常駐させ、その対応にあたっている。休学中の学生でも学生相談センターにのみは通うという場合もあり、休学中における大学との繋がりの一つとなっている。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

< 1 >大学全体

【学部学生・大学院生共通】

(1) 学生の健康管理（保健センター）

学生の心身の健康管理ための施設として保健センターと学生相談室が別々に設置されていたが、平成 23 年 4 月に学内の利用しやすい場所に「健康管理棟」として 1 階に保健センター、2 階に学生相談センター（学生相談室が名称変更）が移設された。開室時間は平日の午前 9 時から午後 6 時、および土曜日の午前 9 時から午後 12 時 30 分である。

保健センターは、医師（教員兼任 4 名、非常勤 2 名）、看護師（常勤 2 名、非常勤 2 名）、歯科医師（教員兼任 1 名、非常勤 3 名）、歯科衛生士（非常勤 1 名）のスタッフで構成されている。主な業務は、定期健康診断、一般健康相談、女性健康相談、精神健康相談、歯科矯正相談、歯科診療、救急応急措置、健康診断証明書発行等である。さらに、入学手続き書類の「入学時健康調査票」をもとに、疾患や障がいのある学生への面接を行い、必要に応じて修学上の配慮を関係部署に依頼している。平成 22 年度には精神科医による「発達障害者への理解を深めるための講演会」を開催して教職員への理解を促した。

(2) 学生の生活相談、心理相談（学生相談センター）

学生相談センターには、臨床心理士の資格を有する専任カウンセラーが3名常駐しており、突発的な問題が生じたときにも対応できる体制が整えられている。保健センターや教職員、保護者、学外機関との連携のもと、学生相談業務が行われている（平成23年度延べ相談者数1,937名）。面接室のほかに、「コミュニケーションスペース」が開室されており、安心して交流できる場、休息の場、学内の居場所として利用されている（平成23年度延べ利用者数750名）。また、各学部より選出された学生相談センター運営委員（教員）により、「昼休みなんでも相談」や「スポーツ推薦入学者への面接」を行っており、学生生活の助言指導や競技活動の安全に努めている。学生への周知は、大学ホームページや新入生向けの配布物に掲載するとともに、「新入生向けスタンプラリー」¹⁰を行い学内の支援機関を紹介している。

平成23年の秋学期からは、1年生全員を対象としたアンケートを行い、入学してからの半年間の調査を行っている。

（3）喫煙、AED、熱中症に関する啓発活動

平成18年度より保健センターが中心となり、学生と教職員が「受動喫煙防止キャンペーン」を実施し、学内の喫煙マナー向上に努めている（平成23年延べ参加者数714人）。平成21年度には、教職員を対象に「救急蘇生法(AED)講習会」（AEDは学内14箇所に設置）を開催した。また、学生課が中心となり、課外活動における健康管理・事故防止についての意識を高めるため、「熱中症対策講習会」を毎年開催している。

ハラスメント防止のための配慮と措置

本学におけるすべての教職員・学生および本学と関係を有する者が対等な個人として尊重され、人権侵害や性差別としてハラスメントのない快適で安全な環境の下で教育・研究・学習および業務を行う機会と権利を保障することを目標としている。

本学では、教育・研究活動の場として、学生、教職員、その他本学と関係を有する全ての者が、安心して学習・教育研究・就労することができる良好な環境を確保し、維持することを目指して、いかなるハラスメントも容認しない取り組みを進めている。万一、ハラスメントが発生した場合には、平成21年12月1日施行の「ハラスメントの防止および処理に関する規程」⁸⁾に従って、学内での適切な調査と手続きを経たうえで、適正・公正な措置を講じることにしている。

この目的を達成するために、1. 発生および対処の状況把握 2. 必要な施策の基本方針の策定 3. 調査・調停委員の指名を任務とする「ハラスメント統括委員会」（委員の構成：学長、学生部長、教務部長、キャリアセンター部長、事務局長）および 1. ハラスメントの防止ならびに啓発および研修のための方策決定 2. 事件を解決するための措置の決定を任務とする「ハラスメント対策委員会」（委員構成：学生部長、事務局長、学生委員会委員長、各学部および教養部から選出された教育職員各1名・学生部長および事務局長が推薦する事務職員各1名、ただし、相談者への配慮として、委員のうち少なくとも2名は女性でなくてはならない）を設置している。また、統括委員会が必要と認めたときには、1. 事実関係の調査 2. 当事者間の和解のための調停 3. 事件解決のために必要な措置の検討を任務とする「ハラスメント調査・調停委員会」（統括委員会が指名した委員より構成）を設置することとしている。

その他に、「ハラスメント防止のためのガイドブック」⁹⁾というリーフレットを作成し、

学内情報スタンドに設置および新入生全員に配布して周知徹底を図っている。

「ハラスメントの防止および処理に関する規程」⁸⁾を策定するために、検討会議を複数回おこない、しかるべき制度の確立に向けて全学的な努力をおこなった。有効性の期待できない外見だけの制度で済ませるならば、被害は防止できず、救済を求める被害者の期待を裏切り、行為者は改善されず、結局は大学への信頼が損なわれることになる。専門的知見に依拠しながら学生、教職員だけでなく、本学が受け入れた研究者および委託業者等本学の教育研究または業務において関係を有する者の意見を反映できるよう配慮した。

(4) 学生への進路支援は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

本学キャリアセンター就職課では学部ごとに担当者を配置し¹⁶⁾、学生から担当者の顔が見える相談体制を取っている。学生側から見ると相談相手が固定されることにより、以前の話の続きからできるため相談し易くなっている。学部担当者と学生の相性が良くない場合には相談相手を他の担当者にすることも学生側で自由に選択できるようにしている。以上のように担当者制を採っていることで木目細やかな学生との相談や指導をすることが可能となっている。障がいを持つ学生の支援は学生相談センターと協働して行っている。また、健常者と同様に各学部担当者がフォローする体制を取っている。留学生も担当者を置き、担当者に情報が集中するようにして対応している。キャリアセンターで開催する各種の行事についてもそれぞれ担当を決め遂行していくようにしている。担当する行事を持つことでその開催には責任をもって当たりかつスムーズに遂行できている。さらに、社会人大学院のある栄サテライト（中区栄 中日ビル 11F）も活用している。社会人大学院は午後3時から開講となるため、就職活動が活発に行なわれる1月から6月までをキャリアセンターサテライトオフィスとして、キャリアセンター職員が午前9時から学生たちの用に供している。このサテライトでも相談・指導業務を行うことはもとより単独の企業説明会も行なっている。

進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施については、1・2年生から「キャリアガイダンス」を開催し年に2回行っている。この1・2年生対象のガイダンスは「就職」に特化したガイダンスではなく、大学卒業後の進路を広い視野で考えていくものとなっている。学生自身の将来は自分で切り開くことを前提とし、学生各々の進路は就職だけに留まらず進学や留学なども視野に入れたものとして案内している。

さらに、企業への就職のみならず公務員を志望する学生のためのプログラムも別に用意している。

低学年次から学年が進むごとにプログラムを用意し大学卒業後の各人のキャリアデザインがスムーズにできるように計画を組んでいる。

キャリアセンターホームページ¹⁷⁾では、学生専用ログイン情報として、各学年対象の求人やイベント情報、主に1年生から3年生を対象としたインターシップ、キャリアデザインの情報、公務員や教員志望の学生コーナー、4年生を対象とした求人やイベント情報、また近日開催のイベント情報など、個人に合った情報を各自で確認できるようになっている。

1) 低学年次から行うプログラム

○ 1・2年生対象「キャリアガイダンス」

低学年のうちから将来の自分やキャリアを作るために入学時点から大学生活をどのように過ごすかを説明。

○1・2年生対象「キャリアデザイン」(授業・2単位)

低学年キャリア形成プログラムの1つとして位置づけている。平成17年度から行っている全学対象(歯・薬学部除く)の授業。

○2・3年生対象「インターンシップ」(授業・2単位、312名(平成23年度))

本学はインターンシップを単位化しており、かつ2・3年生を対象(歯・薬学部除く)としている。受け入れ企業・役所は例年250社を超えており、平成23年度はそのうち204社に受け入れていただいた。

2) 3年次から行う就職支援に向けたプログラム

〈企業〉

○3年生対象「進路・就職ガイダンス」(年4回 全学部合同と学部学科ごとの両方開催)

6月から開始し、就職課活動の時間的な流れから順を追って、業界・企業研究の仕方、履歴書、エントリーシートの書き方の注意点等をガイダンスしていく。

○3年生対象「4年生による就職体験報告会」

直接の先輩である4年生から就職活動のアドバイスなどを話してもらっている。

○3年生対象「女子学生のための就職ガイダンス」

女子学生に特有の事務職と営業職・総合職の働き方の違いや、子育てのための育児休暇など社会保障制度などの注意点をガイダンスしている。

○3年生対象「メイクアップ講座」(無料講座 以下「講座」と付くものは全て無料)

女子学生対象で外部講師をお招きし、化粧道具に加え各種化粧品なども無償で貸与・提供し、各人が自分の顔を実際に作っていくという就活用メイク術をレクチャーする。

○3年生対象「就職対策講座」

- ・自己分析講座、履歴書の書き方講座

自己分析の仕方からそれを使った履歴書作成までに対応する講座。

- ・集団面接・グループディスカッション

就職活動が始まるまではほとんど経験したことが無い、集団面接やグループディスカッションの講座を開講している。集団面接の注意点、グループディスカッションの進め方等をレクチャーしていく。

○3年生対象「一般常識&日経新聞の読み方セミナー」

学生までの常識と社会で求められている常識とは違っているので、それを補完するために行い、さらに新聞・ニュースに親しんでもらうために新聞の読み方(見方)をレクチャーすることで新聞などのニュースソースから内外の社会情勢、企業の動向や世間の関心事を掴んでいくことを目標とする。

○3年生対象「就活特別訓練生(JA)講座」

3年次の春学期中に全10回の講座で就活に向けてのトップ集団を形成するために開講している。

○3年生対象「ビジネス実践講座」(業界説明会)

業界を代表する企業をお招きして、学生たちがこれから就職にチャレンジしようとする業界の動きや働き方などの説明を受ける。

第VI章 学生支援

○3年生対象「学内企業面談会」¹⁸⁾

1月30日から2月1日の3日間で262社を招聘して学内で行う合同企業説明会。本学学生の実質的な就職活動の幕開け行事となっている。

○4年生対象「夏季企業就職面談会」

“卒業生と大学との交流懇談会”と同日開催される合同企業説明会で本年の参加は41社。参加企業は本学OB経営者企業やOBが多く在籍する企業である。

○4年生対象「就活ラストスパート」(学内企業説明会+1次面接)

授業期間中の10月から3月までの平日に毎日1社ずつ招聘し、学内で説明会と面接または筆記試験を行っていただき70社の参加があった。面接または試験を実施するのは採用決定までの期間を短縮する狙いがある。

○4年生対象「就活キャンパス in 愛知学院大学」

(株式会社インテリジェンス・愛知県産業労働部労政担当局就業促進課)

秋学期に就職情報誌(愛知県の予算獲得)からの支援を受け、学内合同企業説明会を開催。参加社数32社(資料上は31社だが当日1社追加参加)。参加学生数235名。

〈公務員〉

○公務員志望者ガイダンス(1~4年生)

公務員志望者は大学での授業科目以外に公務員試験対策用の勉強が必要である。公務員志望者ガイダンスは各学年に合わせて年に1・2度開催し、公務員の仕事内容、実際の試験日程、試験科目から具体的な勉強方法や体力試験に至るまで詳細にレクチャーするといったモチベーションを高めるガイダンスを行っている。

- ・ランチタイムセミナー
- ・公務員志望者ガイダンス(3年生向け)
- ・2年生対象公務員ガイダンス
- ・公安職志望者対象体力模擬試験

○公務員説明会

国家公務員(人事院、国税専門官、法務教官、裁判所等)や地方公務員(県庁、市役所、警察本部、消防本部等)から採用担当の実務者にお越しいただき実際の仕事の内容、求める人材像、試験についてのポイント等の説明をしていただいている。仕事内容をしっかりと理解した上で志望するためのものである。

○4年生による「就職体験報告会(公務員)」

現役で公務員に合格した4年生に合格までの具体的な活動内容(勉強方法等)を話してもらい、後輩たちにアドバイスしてもらう。

○学内ミニ模試

公務員志望者に対し、毎週2日間午前・午後の2回を公務員受験に欠かせない分野の模擬試験を作成し模試を行い、解説を行っている。1月から4月まで無料開講。

○公務員論作文対策セミナー

論作文の作り方に特化したセミナーを行っている。

○公務員面接試験対策セミナー

面接時のマナー、面接試験の目的等を説明し、事前に準備すべき事などを考えるよう促している。

○公務員面接対策（個人模擬面接・集団討論）

行政職用、公安職用それぞれ違うパターンで、本年度に既に実際に行われた情報を集めた上で対策を行っている。集団討論でも本試験で出題された討論題を用いて、実際に討論を行いながら気をつけるべきポイント等をレクチャーしている。

（キャリアに関する対外的催事）

○卒業生・企業人事担当者と大学との交流懇談会

学長、学院長、各学部長、キャリアセンター部長、学生部長、教務部長、図書館情報館長、各学部から選出のキャリア委員、各学部・学科教務主任等をホスト役にして、本学OB経営者企業、本学OB人事や本学卒業生が採用されている企業・官公庁をお呼びしたパーティーを開催し、当年度および次年度の採用についてお願いしている。この交流会に先立ち、先述の4年生対象「夏季企業面談会」を同日に行っており41社が参加した。この面談会に学生は254名が参加。

○グループディスカッション対外練習 東部丘陵地帯大学合同講座

グループディスカッションは学内でも行っているが、“仲間内”という意識抜けきれないため、本学の周辺大学に呼びかけをして合同で行なった。参加大学は愛知県立大学 愛知工業大学(経営) 愛知淑徳大学 椋山女学園大学 東海学園大学 名古屋外国語大学 名古屋学芸大学 名古屋商科大学の合計9大学である。学生140名が参加した。

以上のように各種プログラムを組んでいるが、就職活動そのものが当該年度の社会環境や特に就職活動時点での経済情勢に大きく左右されてしまう。本年の場合は就職活動のスタート時期は3年生の12月1日からという形で、平成22年度より2ヶ月後ろに遅れた形で決定されたため、昨年度中に計画した各々の開催時期等は若干の変更を余儀なくされた。キャリアセンターとしては今後も社会情勢の変動を見ながら状況に応じて対処していきたいと考えている。

（学生へのキャリア支援を充実させるための組織体制）

キャリアセンターの業務はキャリア委員会の下で運営されている。キャリア委員会は全学部（歯学部除く）と教養部から選出された専任教員各2名及びキャリアセンター部長（教員）、就職課長、キャリア支援課長、教務課長、学生課長、庶務課長、入試広報課長、薬学部事務長からなるメンバーで構成される¹⁹⁾。

○教員組織、事務組織の有機的連携

キャリアセンターは冒頭に記述したように、学部ごとに担当者を置いて学生たちの就職や卒業後の進路決定について相談・助言等を行っている。またこの学部学部担当者により、各学部の教員との連携もスムーズである。学部担当者はそれぞれの場面に応じてキャリア委員のみならず、各学部長、学科長、教務主任、担当教員等に相談をし、学生がスムーズに社会人への移行ができるように連絡を取り合っている。近年では、ゼミやアドバイザーの教員が、就職活動が上手く行っていない学生と一緒にキャリアセンターへ足を運んでくれることも多くなっている。教員とキャリアセンター双方が密接に連携を図ることで学生のより良い就職が実現され、社会的には有意な人材を世に輩出できると考えている。

キャリアセンターでは毎月“NEWSLETTER(ニューズレター)”²⁰⁾を発行して、キャリアセンターが行った活動やこれからの予定を教員に知らせている。

○キャリア委員会¹⁹⁾

第VI章 学生支援

キャリア委員会は年に3回開催されキャリアセンター就職課と同キャリア支援課の次年度計画や新規計画の策定についても助言・修正・可否の権限を持っている。

委員会での議題としては学内行事の日程、各種就職関連講座の可否、未内定者のフォローアップ体制の確立に向けた調整に加えキャリア支援課が行っているエクステンション講座への助言・修正・可否・新規講座の立ち上げなどがある。

(1)1・2年生で行われる「キャリアデザイン」は当該委員会が受け持っている授業である。担当教員は正としてキャリア委員長、副としてキャリアセンター部長となっている。教養教育（教養部での授業）以外では、全学を横断して行われる特徴的な授業の一つとなっている。この授業は直接就職に結びつけるというよりは、将来像を学生が自分自身で作って行くに当たってのキャリアビジョンの作り方や、企業や公務員といった働き方などを企業関係者や公務員を招聘して具体的事例として紹介していくものとなっており、文部科学省の意図するところに合致しているといえる。

それぞれの職業について働き方の差異や働く上でのやりがい等を学習したうえで、大学祭の日程の一日を使い実際に企業訪問をして、卒業後に仕事をしていくための示唆を頂くべく、先方に出向きご担当者に直接お尋ねするといったプログラムが組まれている。企業訪問日を大学祭の開催日に当てているのは、企業訪問をするのは移動時間がかかるために、学生が履修している他の授業を欠席するのを避けるためである。そのため学生たちには、履修説明の時に「大学祭の開催日の一日を使用する」旨を案内しそれが可能な学生のみが当該授業を履修している。

(2)インターンシップ（本学では2・3年生が履修）もキャリア委員会が管掌している。インターンシップは各学部から選出のキャリア委員の他に、インターンシップ担当教員を置いている学部もある。本学のインターンシップは春学期に参加登録をして、企業や官公庁での働き方や社会人マナー、エクセルやパワーポイントの使い方といった研修を重ね、6月にマッチングを行い研修先の決定をする。夏休みの10日間以上を企業・官公庁で研修する。研修報告書は研修終了後1週間以内にキャリアセンターに提出する。研修先からは参加学生の評価表をいただき、秋学期に各学部での報告会さらに大学全体報告会を行うといった長期に亘る授業となっている。

インターンシップに参加表明をした学生を、実際に参加させることができるかどうかというセレクションはキャリア委員を中心に学部ごとにインターンシップのために組織された教員が行う。この組織がセレクションした学生をキャリアセンターが中心となり先述の研修を行っていく。さらに秋学期には10日間の企業・官公庁で研修を終えた学生たちは、各学部教員組織主催の報告会が開催される。このように本学のインターンシップはキャリア委員会のメンバーだけで進められていくわけではなく、各学部の教員を巻き込んだ大学全体で行っているとんでもない授業となっている。

○委員会・教員組織とキャリアセンター職員組織の関係

年度の初めにキャリアセンター部長、課長、課長補佐、係長と学部担当者が各学部を訪問している。各学部の学部長、キャリア委員、教務主任に今年度のキャリアセンターの取り組みを紹介し、学部からの要望をお聞きし調整する機会を作っている。各学部の求める「もの・こと」を聴き合わせた上で、当該年度において学部ごとに対応しているガイダンスやキャリアセンター内での指導の中に反映させていくようにしている。

3年次から始まる「就職」にかかわるガイダンス等について、本学のキャリアセンターは学部担当制を採っているため、学部の担当者ごとにキャリア委員はもとより各学部の学部長、学科長、教務主任等にも協力をいただき集客を図っている。例えば教務担当者には学生が一番集まりやすい時間帯を教員と打合せ、その時間に学生たちがスムーズに集まることができるように配慮をいただいている。

○キャリアカウンセラー、キャリアアドバイザーについて

キャリアセンター内にキャリアカウンセラーまたはキャリアアドバイザーの有資格者は5名在籍している。専任職員の有資格者以外に外部からキャリアカウンセラーを3名契約している。これら有資格者は学生の個別相談に加え、ガイダンス等において活躍している。

○定例会議

定例会議はキャリアセンター部長（教員）とキャリアセンター職員全員がメンバーとして構成されている。議題の中では、例えば相談業務について、あるいはガイダンスについての問題点などを指摘・改善、アイデアの提供や、行事進行の詰めや、現状スタッフが抱えている学生対応や仕事の進め方などの問題点の平均化を図ることを目的としている。

<2>歯学部（楠元学舎）

卒業後の進路については、臨床研修歯科医制度と共に、研修終了後の大学院歯学研究科への進学、歯学部専科専攻生または歯学部研究生としての修学継続、各種医療機関への就職などについて情報提供し、進路選択を援助している²¹⁾。

<3>薬学部（楠元学舎）

薬学部棟一階に就職相談室を設け、コンピューターによるWeb検索や各種資料の閲覧が可能となっている²²⁾。また掲示物による情報の提供等を常時行い、学生の進路選択を支援している。さらに学内に就職委員会を設置し、外部の情報を学生に効率的に提供できるよう努めるとともに、就職担当職員を配置し学生の相談を随時受け付けている²³⁾²⁴⁾。また就職情報専用のホームページを薬学事務室ホームページ²⁵⁾内に開設し、学生が学内だけでなく自宅からも就職情報にアクセスできる体制を整えている

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

(1) 奨学金を通しての経済的支援

本学独自の奨学金は、全て給付型の奨学金制度となっており、他の奨学金の貸与を受けながらも受給できるため、債務を負いながら学業に励んでいる学生に対して、有効な奨学金制度となっている。

また、平成21年度より、厳しい経済状況の中、在学生に対する応急奨学金や開学50周年記念奨学金のみならず、新入生に対しても支援体制を拡充整備し安心して勉学できるよう学習環境を提供することとなった。この拡充により、入学前に奨学金を給付できる事が可能となり、受験が困難な者に対しても門戸を広げ、修学の意思を持つ受験者に対し大変有用なものとなった。

大学院では、研究環境の充実が修学支援に直結するものと捉え、独自の研究助成制度及び奨学金制度を設けており、この二つの制度が学生の経済的支援ともなっている。

第VI章 学生支援

(2) 学習を円滑に進める上での各種相談受付・指導

学生相談センターに臨床心理士の資格を有する専任カウンセラーが3名常駐することによって、いつでも相談に行ける体制を整えた結果、利用者は増加した上、予約が取れない状況も解消した。また、学生が気軽に学生相談センターを利用できるように、相談の申込を窓口だけに限らず、メールや電話でも受け付けている。相談に来る学生も、修学に関する相談が増加し、常勤カウンセラーが相談学生のアドバイザーや、科目担当者と密に連絡を取り合えるような環境が整備され、学生が安定した学校生活を送れるようになった。

また、学生自らは学生相談センターに相談は来ないが、アドバイザーやゼミ担当教員から「気になる学生」に関する相談を受け、カウンセラーから「気になる学生」への対応をアドバイスし、学生相談センターへ繋げるような取り組みを行っている。この取り組みについては、学生の修学に関する援助だけではなく、学生への対応を苦慮している教職員に対しても、非常に効果が上がっている。

(3) 薬物使用や喫煙の害についての指導・教育

保健センターが中心となって行っている「受動喫煙防止キャンペーン」には、年々参加する学生が増えている。また、薬物に関する講習会には、薬物経験者が運営しているNPO団体から講師を招き、実体験を学生に話し、薬物の危険性の指導・教育を行い、学生の意識向上を促している。

(4) 在学生による新入生支援サービス

入学間もない学生の不安は、通学に関することから次に受ける授業のことなど多種多様だが、相談機関へ相談しなければならないほどではない内容も数多くある。そのような内容を気軽に在学生（上級生）に聞くことができ、スムーズな大学生活を送れるよう援助している。相談を受ける側の在学生にとっても、様々な人々とのコミュニケーションを経験し、個人の意欲向上などにも繋がっている。

(5) 福利厚生

入学する全ての学生は「災害共済会」と「学生教育研究災害障害保険（学研災）」⁶⁾に加入している。災害共済会では、学研災では給付されない疾病による入院給付や不慮の事故による入院給付などを補填している。また、火災や台風などによる災害の被害にあった学生に対しても、大学における授業料減免措置の他、大学・短大後援会から見舞金を出すなどの援助を行っている。

施設面においては、クラブに加入していない学生でも利用できるトレーニングジムやプール（使用料年間2,000円）、グラウンド、テニスコートも完備しており、授業の合間や授業後など学生に活用されている。

(6) 健康管理

保健センターは、常時医師が常駐しているため緊急応急措置ができるほか、受診後薬による処方ができる。また、歯科医療施設も充実しており、簡単な歯科治療にも対応している。精神健康相談、女性健康相談や歯科矯正相談なども行っており、青年期における学生の心と身体の両面からのサポートを行っている。

また、本学学生を対象に大学歯学部付属病院における診療費の減免制度⁷⁾を導入している。

(7) 大本山永平寺一夜参禅

本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」に基づき、愛知学院伝統の研修行事で、日々の修行の中で厳しく真理を研究した祖師の精神に触れることによって、勉学や社会生活に生かされている。

(8) リーダーシップトレーニング

課外活動における各団体の自己点検・試行錯誤に関する情報交換により、各団体の活動が向上され、リーダーに必要な知識・技術の修得ができています。また、各団体幹部相互の面識を作り、団体相互の交渉の円滑化を図られている。

(9) 通学定期料金の補助

本学では環境問題を重視し、CO2削減・交通渋滞の緩和および交通事故防止の観点から、学生の公共交通機関の利用を勧めており、名鉄バスの藤が丘～大学間の通学定期券料金の20%を大学が補助³⁾している。また、リニモ長久手古戦場から大学まで無料で乗れるシャトルバスを運行している。

(10) 就職支援

1) 学部担当者制を採ることにより、担当の学部生を引っ張っていくという意識が高まり、学生側からは親身な相談だと受け取られている。学生と担当者間に一旦ラポールが出来上がると、厳しい話をしても耳を傾け良く聴くという姿勢が見られより効果的な進路支援につながっている。

2) 1・2年生対象の授業“キャリアデザイン”はキャリア委員会が受け持ちとして平成17年度から始まり、授業内容については毎年新たな試みを入れ込みながら作り上げてきた。特にグループワークを多用することで学生たちのコミュニケーション能力が上がったといえる。

3) 本学のインターンシップは2・3年生が授業として履修する。例年300名ほどの学生が夏休みを利用して企業や官公庁などで10日以上研修を行っている。インターンシップに参加した学生は学生間(学校で使う)のマナーと社会でのマナーの違いや敬語あるいは働き方や働くにあたってのモチベーションの持ち方などを就業体験を通じて掴んできている。

4) “女子学生のためのガイダンス”では多くの学生が希望する事務職の働き方から総合職、営業職、営業事務といった職種の違い。女子学生が多く採用される業界情報に加え、女性ならではの働き方などをレクチャーしており女子学生からは好評を得ている。

5) “グループディスカッション対外練習 東部丘陵地帯大学合同講座”は平成23年度から本学を基点として周囲の大学に声をかけてはじめての講座である。本学を含め他大学も自校で開催できるのだが、同じ大学の学生だけでは緊張感がまったく違ったものになる。これを解決するために本学を含め9大学合同で本学施設を使用し開催した。学生140名と各校の就職担当者に加え、愛知新卒応援ハローワークからもアドバイザーという形で8名の方にお越しいただき開催した。学生は勿論のこと、各大学の担当者、新卒応援ハローワークの方々からも好評であった。

6) 就職対策講座は少人数(40名を基本にする)を対象とした面接指導・自己分析の指導を行っている。面接指導や自己分析のマスでの紹介はガイダンスで行うが、自分自身で実際にやってみることでようやく分かっていくものである。少人数制を採り、回数を多く行っていくことで参加者数を増やし、就職活動の実を上げてきている。

第VI章 学生支援

7) 個別面接については申し込み制で開催するものと個別学生の動きに合わせてその都度行うものがある。申し込み制を採っているものは上記の就職対策講座と同様に時限や回数も多く行って学生の要望に応じている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

(1) 奨学金を通しての経済的支援

「経済的理由」や学納金未納による「除籍」の退学者は年々増加している。大学独自の奨学金の充実や拡大は今後も検討を重ねる必要がある。

大学院独自の研究助成制度及び奨学金制度は、学生の研究活動の活性化に繋がるものであり、研究環境のソフト面として更なる充実を図る方策を検討する必要がある。

(2) 学習を円滑に進める上での各種相談受付・指導

各種相談受付・指導については充実してきている。しかし、1年生に関してはアドバイザーが担当している科目があるが、2年生についてはアドバイザーはいるが、実際授業を受け持ってもらっている学生が少ないため、アドバイザーと話す機会がない学生が多くいる。3・4年生についても演習が必修科目となっていない学部もある。

また、何らかの理由で大学へ来なくなった学生に対しての相談・指導についても出欠状況を随時把握し、早めの対応をしていく必要がある。「将来の考察」と言った理由で休学する学生に対しても、休学中に面談をしていくことによって、復学後にスムーズな大学生活を送る手助けになるのではないかと。

退学者については「経済的理由」と言って退学していく学生の大半が単位の修得ができず、「経済的理由」の裏には「修学意欲の低下」など、本来の退学理由が隠れている場合が多い。退学理由の調査も必要課題である。

(3) 地域との連携および、学生のボランティア活動への参加

地域団体から依頼のある、ボランティア活動への参加率が低い。学生への周知の方法や、意識向上などを働きかける必要がある。

(4) 就職支援

1) キャリアセンター利用度の増加

就職年限の全ての学生がキャリアセンターを利用するわけではない。一人で就職活動を行い採用される学生も存在する。これらの学生は内定先などの報告がなされない場合がある。そのためキャリアセンターでは学生へ電話・メール・はがきなどを使い連絡を取るようになっているが、連絡が取れない場合が多い。全く連絡が無い場合は保護者に対して電話やはがきなどで連絡しているが反応が薄い。今後は早期からキャリアセンターの利用を促すとともに保護者の連絡先も聞くようにしていく予定である。

2) 1・2年生対象の授業“キャリアデザイン”は 1・2年生の 5,000 名を対象としているが、まだまだ参加者が充分とはいえない。今後は参加者数を増やすべくガイダンスやアナウンスを強化し受講の増員を図っていく。

3) インターンシップは 2・3 年生が受講する。対象人数は 5,000 名を対象とするため今以上の参加を期したいと考えている。そのためには企業開拓を進め学生が研修対象として行きたいと思うような先を増やしていく必要がある。また、夏休みだけでなく 冬休み、春休みなど時期的なものも検討して行く必要がある。

4) “グループディスカッション対外練習 東部丘陵地帯大学合同講座”は参加大学を増やして行き、参加学生も増加させることで、より実践に近い形でできると考えている。

5) 個別面接は学生一人ひとりを対象とするために多くの時間がかかる。しかしながら一人ひとり性格や考え方が違うため開催回数を増やして今以上にきめ細かな対応が必要と考える。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

(1) 奨学金を通じての経済的支援

この数年において著しい経済的困難な学生層が増加傾向にある中、この緊急支援体制の確立により、在学生に対しては、採用人数の倍増も実施され、従前より多くの学生を支援できる体制が整ってきている。しかし、今後についても更に学費負担を軽減すべく、給付金額や給付方法についても検討が必要である。

大学院では、研究環境の充実が修学支援に直結するものと捉え、独自の研究助成制度及び奨学金制度を設けているが、支援枠の拡充も含めて検討が必要である。

(2) 学習を円滑に進める上での各種相談受付・指導

学生に入学当初から学生相談センターを認知させることが、早期の問題解決に繋がる。今後は、入学直後に学生相談センターを知るきっかけ作りとなる新入生向けの情報発信手段や催し物を企画するなど検討する。

(3) 薬物使用や喫煙の害についての指導・教育

今後は、運動部員に限らず、全学的に講習会を実施することを検討し、より多くの学生に対し定期的に周知していく。更なる学生の健康意識の向上のために、講習内容に飲酒や喫煙の危険性、ハラスメントを追加することを検討する。

また、喫煙マナーに関しても期間にかかわらず周知活動を実施する必要がある。

(4) 在学生による新入生支援サービス

今後は、上級生による下級生の生活面・学習面についての相談を随時実施するなどの検討が必要である。また、学生相互の学びあいの仕組みを発展させ、その経験を社会に出た後にも活用できるようなシステム作りが必要である。そのためにも、学生主体である運用のシステム作りを行い、学内のみならず、地域活動・ボランティア活動から地域との繋がりを築けるよう展開していく必要がある。

(5) 福利厚生

学内には全学生が利用できるトレーニングルームやプール、グラウンド、テニスコートが完備されているが、利用率は伸びていない。今後は利用者を増やすことが課題である。学生施設を利用するきっかけ作りの為に、入学当初の新入生向けに学生生活を送る上で必要となる施設を見て周り、利用方法などを説明するツアーなどを企画するなど検討する。

また、学外においては、大町と蓼科にセミナーハウスを保持し、料金が安価であるため多くのクラブ合宿やゼミ合宿に利用され、学生には勉学や技術力の向上など交流の場として有効に利用がされている。施設のハード面についても更に利用しやすい環境作りが必要であろう。

第VI章 学生支援

(6) 健康管理

保健センターでは医師の常駐による安心感から、一人暮らしをする学生や保護者からも大変好評である。しかし今後、これらのサービスや設備に加え、安心感の提供も更に周知し、学生の更なる健康維持・増進に向けた支援を継続していく。

(7) 大本山永平寺一夜参禅

「行学一体・報恩感謝」の建学の精神に則り、禅の実践を目指し、一泊二日の参禅研修を設けており、日常では味わうことの出来ない機会として、より多くの学生に提供することが課題である。今後は更に学生の参禅参加を後押しするために、参加費の値下げや学生に対しての広報を強化する必要がある。

(8) リーダーシップトレーニング

毎年2月、大町セミナーハウスにおいて二泊三日で集中的に各公認クラブの次期責任者の育成を行う。3日間の限られた研修の中で、学生相互の交流をより促進することと、この場で修得した情報などを責任者から部員達へしっかりと伝達できるようなシステム作りが課題である。今後は、学生相互の交流を図る時間を増やすために、討論などの実践的な講義を追加することを検討する。

(9) 通学定期料金の補助

厳しい経済状況の中で、経済的な支援を必要とする学生は少なくない。学生の経済的な支援や環境への配慮の為に、今後も継続して通学定期料金の補助を行うことを検討する。更に、バス利用者の増加を目指し、大学のバス停の工事、整備等を進めることを検討する。

また、平成26年度には一部学部の新キャンパス移転も計画されていることから、日進キャンパス同等のサービスが提供できるよう検討する必要がある。

(10) 就職支援

1) 学部担当者制を採ることにより学生とのラポールが早期に形成される。また、“学生ごとの違いに対してのきめ細かな対応”を取るために各担当者が学生に対し一定レベルの対応ができるように毎朝の打合せを密に行っている。各学部担当者が行う就職活動の説明や企業情報に対する知識も共有し学生の指導ができるようにしている。

2) 授業“キャリアデザイン”は履修学生に将来像を考えさせて行き、同時にコミュニケーション能力を高めることができる。受講した学生は就職活動に積極的に活動を行うようになっている。また、受講生はキャリアセンターを低学年のうちから利用することになり就職年限では頻繁にキャリアセンターを利用することにつながっている。

3) インターンシップに参加する学生は将来の就職活動を睨んだ者が参加することが多くなっていることもあり、3年生の12月から始まる就職活動にも積極的に活動している。上述のキャリアデザインと同様に、キャリアセンター職員とすでにラポールが出来上がっているので利用する頻度は高いといえる。

4) “グループディスカッション対外練習 東部丘陵地帯大学合同講座”は本学学生とともに他大学の参加学生や参加学生が直面する就職活動に役立っている。また、各大学の就職担当者、愛知新卒応援ハローワークの方々からも大変好評であった。

②改善すべき事項

<1>大学全体

(1) 奨学金を通じた経済的支援

成績優秀者に対しての特待生奨学金についても、学業の励みになるべく給付金額の増額等を検討する余地があろう。また、各種奨学金について、より多くの学生に対し、大学での経済的支援について幅広く周知する方法を検討する必要がある。今後は、給付金額の増額等による更なる強力な支援体制が必要で、一時的支援ではなく採用後も継続的な支援を行い、卒業まで安心して学業継続を可能とする経済的支援に重点を置いたシステム作りが必要である。

また、外部奨学金についての広報をこれまで以上に積極的に行い、学生に知らしめる機会を増やす試みも必要であろう。

上述したように大学院では、研究環境の充実が修学支援に直結するものと捉え、ソフト面として独自の研究助成制度及び奨学金制度を設けているが、特に研究助成制度(1)研究推進費については、使用できる範囲をより柔軟なものとして欲しいという学生からの要望もあり利用(運用)細則の策定が急がれる。

(2) 学習を円滑に進める上での各種相談受付・指導

3・4年生以降も1・2年生時と同様に、学生と教員が卒業するまで密な関係を保っていただけるようなシステム作りが必要である。

(3) 地域との連携および、学生のボランティア活動への参加

在学生による新入生支援サービスを更に発展させ、学生のボランティア活動への参加意識を高めるために、ボランティア活動の情報発信拠点となるボランティアセンターを設立する必要がある。また、東日本大震災規模の災害発生時には、大学がボランティア派遣のための被災地調査を行い、学生ボランティアの現地派遣を斡旋することなどを検討する。地域とも連携を図り、地元自治体とボランティア学生とのイベント共同開催や有事の際の協力体制を整備していくことが必要である。

(4) 就職支援

1) 学部担当者制で学生に指導していくためには、担当者自身が就職活動を説明していくための勉強や経済動向、企業情報(採用について)などを自分自身で掴む必要がある。キャリアセンターには本学卒業後直接本学に就職し配属された者も多数在籍する。企業での働き方を理解していないで学生に説明しなければならない場面がある。そうしたことを解消していくために企業での働き方を見学する機会を増やして行きたいと考えている。

2) “キャリアデザイン”は学生が自分自身のキャリアを考えていくのに有効な授業となっているが、受講者は110名ほどとなり受講人数が伸びていない。一部の教員からは必修にしてはどうかという声もあるが、グループワークを多用するため、会場が最大で250名ほどしか入らない。本学には1学年2,500名ほどが在籍し、1・2年生を対象にしているので合計対象者数は5,000名に及ぶ。これはキャリア委員会(キャリアセンター)のみが遂行していくということだけでなく、全学的に行わなければならないこととなる。ゼミ単位のように形を変えてでも各学部主導で行うことが切望される。

3) インターンシップは2・3年生で受講となり、上記のキャリアデザインと同様に合計対象者数は5,000名に及ぶ。インターンシップのガイダンスには700名ほどが参加するが実際に企業・役所で研修を完了し単位を取得できるのは約半数になる。5,000名の10%が参加できるように企業開拓を行ない、多様な人材の受け入れ先を確保して行く必要がある。

4) “グループディスカッション対外練習 東部丘陵地帯大学合同講座”をさらに多くの

第VI章 学生支援

大学の参加を呼びかけ、多彩なスクールカラー・多様な人物とともに本番に近い形で研修ができるように働きかけて行く。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1) 学生部学生課作成ポスター
- 2) 診療費補助金給付申請書
- 3) 名鉄バス通学定期券補助申請書
- 4) パンフレット（薬科・大町セミナーハウス）
- 5) 小冊子 永平寺一夜参禅「参禅のしおり」
- 6) 案内資料・申請書類
- 7) 学生便覧学生生活ガイド p.47以降
- 8) ハラスメントの防止および処理に関する規程（例規集）
- 9) ハラスメントの防止のためのガイドブック
- 10) 学生配布用資料(奨学金のご案内)
- 11) 大学院研究助成規程(大学院要項 p.67)
- 12) 大学院特別奨学生奨学金規程（大学院要項 p.68）
- 13) 弔慰金等に関する内規（学生・生徒）（例規集）
- 14) 大学・短期大学部新入生特待生規程（例規集）
- 15) スタンプラリー用「AGU 探訪」
- 16) CAREER PLAN GUIDE 就職ガイド 2012
- 17) 大学ホームページ「在学生の方へ各種情報」就職情報：<http://www.agu.ac.jp/belong/index.html>
- 18) 大学学内就職セミナー2012
- 19) キャリア委員会規程（例規集）
- 20) NEWSLETTER(ニューズレター)

<2>歯学部

- 21) 平成 24 年度愛知学院大学歯学部キャンパスガイド pp. 33-34

<3>薬学部

- 22) 薬学部履修要項 p.340
- 23) 就職委員会資料
- 24) 就職支援資料(オフィスアワー一覧)
- 25) 薬学部事務室オリジナルサイト：<http://www.phar.agu.ac.jp/jimu/job/thinking.html>